## 首都圏中央連絡自動車道 久喜遮音壁(内回り)工事

番号	質問箇所	質 問 事 項	回 答
1	附帯工図面 1/15 交通規制図 交通規制工 車線規制 I × 1 × O(夜)	図面に標識車の記載がありますが、こちらは貸与とみなしますか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	附帯工図面 1/15 交通規制図 交通規制工 車線規制 I × 1 × O(夜)	図面に『※1km以上の渋滞が発生した場合は、後尾警戒車を配置する。』とありますが、この後尾警戒車は車線規制 I × 1 × O(夜)の単価に含めますか。その場合、規制1回につき後尾警戒車を1台配置となりますか。 あるいは、その費用については、契約後に別途協議の上定められるものですか。	後尾警戒車が必要になった場合の費用については、監督員と別途協議するものとお考え下さい。
3			
4			
5			
6			